

独立行政法人国民生活センターの平成 2 5 事業年度における業務実績の総合評価表（案）

評 価 項 目	評 価
I. 項目別評価の総括	
1. 業務運営の効率化に関する事項	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 消費生活情報の収集・分析・提供に関する事項 ① PIO-NETの刷新 ② 「早期警戒指標」の活用 ③ 「事故情報データバンク」の活用 ④ 調査研究	
(2) 国民への情報提供の強化に関する事項 ① 報道機関等を通じた情報提供 ② ホームページ、出版物等による情報提供 ③ 「消費者トラブルメール箱」の運用 ④ 消費者庁の行う注意喚起への協力	
(3) 苦情相談の充実・強化に関する事項 ① 苦情相談 ② 個人情報に関する苦情相談	
(4) 裁判外紛争解決手続の実施に関する事項	
(5) 関連機関との連携に関する事項 ① 消費者庁等 ② 消費生活センター等 ③ 国の行政機関 ④ 独立行政法人 ⑤ 消費者団体 ⑥ 法令照会への対応	
(6) 関係行政機関等に対する改善要望に関する事項	
(7) 研修の充実に関する事項 ① 地方公共団体職員・消費生活相談員向け研修への重点化 ② 国家公務員向け研修の実施 ③ 消費生活専門相談員資格認定制度 ④ 市場化テストの実施	

(8) 商品テストの強化に関する事項 ① 生活実態に即した商品テストの実施 ② 商品テストの効率的な実施 ③ 商品テスト実施機関等の情報収集・提供	
(9) 震災からの復興に向けた取組に関する事項 ① 食品と放射性物質に関する情報など、震災に関連する消費生活情報を収集し、ホームページ等を通じ、情報提供を積極的に行う。 ② 消費生活相談員や行政職員等に対する研修において、食品と放射能等に関連する講義を積極的に行う。 ③ 放射性物質に関する検査について、引き続き地方公共団体における実施体制を支援するとともに、地方公共団体からの依頼に基づく検査を積極的に実施する。 ④ その他、消費者庁と連携の上、必要な施策を適切に実施する。	
(10) 消費者教育の推進に関する事項 ① 高齢者、障害者等への支援を行う民生委員等が地域で消費者教育を拡げていくことができるよう、消費生活相談員等を対象として、民生委員等への研修を行う講師を養成するとともに、情報提供等を行う。 ② P I O－N E T 情報等の収集・分析を通じ、消費生活相談事例等を消費者教育に関する研修・普及啓発等に活用する。 ③ 消費者教育に関する専門的知識を習得させるために消費生活相談員等への研修を実施する。 ④ 消費者教育に関する先進的な取組に関する情報等を収集し、ホームページ等を通じて提供する。	
(11) 地方公共団体に対する支援に関する事項 ① 巡回訪問 ② P I O－N E T の追加配備	
(12) 中核機関としての役割強化に関する事項	
3. 予算、短期借入金、不要財産の処分、剰余金に関する事項	
4. その他業務運営に関する事項	
(1) 人事に関する事項	
(2) 中期目標期間を超える債務負担に関する事項	
(3) 積立金の処分に関する事項	
(4) 情報セキュリティ対策に関する事項	

	(5) 事業の審査及び評価に関する事項	
	(6) 国際協力に関する事項	
	(7) 内部統制の充実・強化に関する事項	
	(8) 情報公開に関する事項	
Ⅱ. その他の業務実績等に関する評価		
	1. 業務運営の改善に関する事項	
	2. 事業の実施に関する事項	
	3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項	
	4. その他	
Ⅲ. 法人の長等の業務運営状況		
Ⅳ. 評価委員会等（政独委、整理合理化計画含む）からの指摘事項に対する対応状況		
◎ 総合評価（業務実績全体の評価）		